

苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン

【勇払地区】



令和6年 12 月
苫小牧市教育委員会

1 はじめに

平成21年に策定した「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」において、下記のとおり勇払地区は立地条件や地域性等から適正配置の対象外地区としました。

(参考)『苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針』より抜粋

4－(4) 適正配置の対象外地区

小中学校の適正規模の観点では、適正配置の検討は市全域を対象としなければなりません。植苗地区、勇払地区、樽前地区にある学校については、通学区域等の立地条件や地域性等から当面对象としないこととします。しかし、今後、学校を取り巻く環境に著しい変化があれば適正配置を検討することとします。

しかし、方針策定から相当の期間が経過し、少子化による児童生徒数の減少など、学校を取り巻く環境にも変化が生じていることから、当初対象外としていた地区についても、望ましい教育環境の在り方について改めて検討することとし、植苗地区では、令和5年度に本市初の義務教育学校となる植苗小中学校を開校しました。

本プランは、勇払地区における現状と課題を整理し、児童生徒の教育環境を充実させるため、小・中学校が一体となって9年間の一貫教育を行う「義務教育学校」への移行について、基本的な方針を示すものです。

2 勇払地区の現状と課題

勇払小学校及び勇払中学校では、市内でいち早くコミュニティ・スクールの取り組みをはじめ、郷土芸能を取り入れた特色ある学校運営がなされていますが、児童生徒数の減少が著しく、学校活動への制限や複式学級（小学校）による学習指導等への対応が必要となっています。

また、小学校と中学校は隣接して立地しており、日頃から情報交換や交流などを行っていますが、小中連携においての柔軟な対応は限られる状況にあります。

施設面においては、両校とも建築後50年程度経過し、今後、大規模な改修が必要となるほか、勇払地域における災害時の指定避難所や津波一時避難施設などの役割も担っています。



※令和6年1月 住民説明会
(勇払地区の小・中学校の在り方の検討について)

勇払地区学校の在り方 比較		
	中学校を統合（沼ノ端地区）	義務教育学校化
コスト	施設費 ○ 小学校のみの維持管理	△ 学校の形態により異なる
	○ 教員（道費）減	△ 教員（道費）維持
	○ 職員（市費）減	○ 職員（市費）減
	△ スクールバス運行による費用増	
教育環境	○ クラス替えが可能となる	○ 小中一貫教育や少人数できめ細かな指導が可能
	○ 切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしやすい	○ 専科教員の集り入れによる授業の充実
	○ 放課後活動などの参加がしやすい	○ 中－ギャップが起りにくい
	△ 小中の連携が取りにくくなる	× 小・中ともに小規模校の状態が継続
	× 小学校の課題（小規模校など）残る	
地域	△ 学校運営協議会の再編が必要	○ 学校運営協議会は維持。地域と学校との連携が容易

3 勇払小学校・中学校の義務教育学校への移行について

保護者や地域住民からのアンケートの回答などの結果、小規模校における人間関係の固定化をはじめ、集団教育活動や切磋琢磨する機会が限られることへ心配する意見もありましたが、近接校との統合によるスクールバスなどの通学面での不安や、地域の衰退に拍車がかかることから学校の存続を望む意見が多数あり、次のように、勇払小学校及び勇払中学校の基本的な方針を定め、現在抱える小規模校としてのデメリットを最小化するとともに、メリットを最大限に活かしていきます。

【基本的な方針】

- ・ 勇払地域の伝統、文化を教育に活かした、地域とともにある「義務教育学校」とする。
- ・ 地域住民の津波避難など防災面も考慮した建物とする。
- ・ 勇払中学校校舎を活用し、大規模改修等を経て、令和 12 年度開校を目指す。

【学校建物について】

（１）配置及び活用について

学校の配置については、市街地により近い位置に立地し、敷地内に災害時の備えとしての緊急貯水槽が整備されている勇払中学校の既存校舎を活用します。

建物については、大規模改修と建替えの比較検討を行った中で、工事費用を抑えられるほか、大規模改修により、今後の活用が十分に可能であると判断し、既存校舎の大規模改修などを経て、新たな義務教育学校として開校します。

（２）施設整備について

施設一体型の義務教育学校とし、今後の児童生徒数に応じた必要教室数なども見極めて、校舎の整備を進めていきます。

老朽化が進んでいる校舎については大規模改修を行い、バリアフリー化をはじめとした設備の改修と合わせて、児童生徒が 9 年間で安全かつ快適に過ごすことができるよう教育環境の向上を図ります。

大規模改修一例
(バリアフリースイートイレ設置)



（３）工事期間中の教育活動について

中学校校舎の大規模な改修工事となるため、工事期間中は、校内の移動や小学校校舎の活用なども考えながら、教育活動に出来るだけ支障が出ないように進めていきます。

（４）防災機能について

勇払中学校は、災害時の指定避難所や津波一時避難施設などの役割も担っています。現在、勇払公民館において、屋上避難にかかる改修工事が予定されており、担当部署と連携し、防災面も考慮した施設整備を進めていきます。

（５）勇払小学校の活用について

義務教育学校開校後の活用については未定ですが、勇払地域にとって効果的な利活用が可能となるよう考えていきます。

（参考）建物活用における比較検討

項 目	義務教育学校	
事業種別	大規模改修	建替え
事業内容	中学校へ小学校を統合 （中学校改修）	義務教育学校１校を新築（統合）
工事概要	外部（外壁・屋上）改修 内部（内装・設備・バリアフリー）改修 増築（児童生徒数や学級数などを考慮）	新校舎（小中） 外構（グラウンド・駐車場整備等） 中学校解体（１校）
考 察	○ 統合後、ランニングコストは１校分となる △ 改修内容について、一定程度の制約がある ○ 体育館などの既存建物が活用でき、費用面でも無駄が少ない（建替え費用と比較しても半分程度に収まる）	× イニシャルコストが高い（約４２．５億円） ○ ランニングコストは１校分、ＺＥＢ化（※）に伴い低く抑えられる ○ 新築のため、要望には柔軟に応えられる ※省エネと創エネにより、年間の一次エネルギーの消費量ゼロを目指した建物

【設置にあたっての留意事項】

（１）教育課程について

義務教育学校は、学校の経営方針によって、前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の教育課程の組み替えなどの特例措置が認められますが、本市においては、他の市内小中学校との差異や転入・転出の際に未履修の単元・科目が生じることを避けるため、教育課程の組み替えなどの特例措置は講じないこととします。

（２）小中一貫教育の実施について

今後、市内小中学校の統廃合を含め、義務教育学校の設置を推進するものではありませんが、小中一貫教育の実施を通じて蓄積された様々な知見については、苫小牧市型小中連携教育「苫小牧 All-9」への反映により積極的に普及を図ります。

（３）教職員の配置について

義務教育学校においては、校長は１人、教頭は２人で、１つの教職員組織となり、日常的に小学校、中学校の教員が交流、協働することになります。教職員の数は、これまでと同様に、小学校及び中学校それぞれの配置基準による算定となり、義務教育学校となっても教職員の数が減ることはありません（公務補、事務補などは除く）。

在籍している教職員には、学校種変更の主旨を十分に周知して、意向確認を行います。また、北海道教育庁胆振教育局と連携し、継続的な学校運営ができるよう教職員の適正な配置に努めます。

（４）複式学級の編制について

義務教育学校移行後も学級編制基準に基づく複式学級の編制は継続となりますが、教科担任制の導入や担任外教員のサポートなどにより、複式学級におけるデメリットの解消に努めます。

（５）校名、校章、校歌などについて

これまでの小学校、中学校としてではなく、義務教育学校として一つの新しい学校が誕生することになるので、新たに決めることになります。

今後、（仮称）開校準備委員会（学校運営協議会や保護者、学校職員などによる構成を想定）を設置し、義務教育学校開校に向けて必要な事項について検討して決定します。

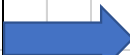
※ 検討が必要な事項（例）

- ・教育目標、学年区分、学校行事
- ・PTA 組織及び事業内容
- ・通学路確認 など

4 義務教育学校への移行までの流れ

令和12年4月の開校に向けて、以下のスケジュールで準備を進めます。

(市の財政事情等により変更となる可能性があります)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
地域プラン策定、住民説明会							義務教育学校開校
事業内容精査							
基本設計、アスベスト調査							
※基本設計～建物の配置や平面計画など基本的な設計方針を決定します。							
実施設計、地質調査							
※実施設計～詳細な仕様や工事内容を決定し、必要な申請手続きを行います。							
工事（大規模改修・増築）、引っ越し							
条例改正							

5 参考資料

【児童生徒数及び学級数推移】

※令和6年5月1日現在（令和12年度は住民基本台帳情報から人口推計）

	勇払小学校								勇払中学校				
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数	中1	中2	中3	小計	学級数
令和6年度	9	8	16	3	11	8	55	5	10	16	8	34	3
令和12年度	7	7	2	8	9	5	38	4	9	8	16	33	3

【勇払小学校及び勇払中学校配置】



【義務教育学校の概要】

義務教育学校は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、平成 28 年に学校教育法の改正により新たに規定された学校の種類で、小学校、中学校の 9 年間の教育を一貫して行う学校です。

	【義務教育学校】
組織体制	・校長は 1 名、1 つの組織となり、日常的に小学校、中学校の教員が交流、協働 ・小学校、中学校の原則両方の免許を持つ教員の配置 ・教職員定数は、小学校及び中学校の各配置基準の合算による ・教員以外の人的支援を集中させることができる
教育活動	・義務教育 9 年間を通した教育目標を設定 ・9 年間の中で学年の段階の区切りを柔軟に変更することが可能 (6－3 年制 → 4－3－2 制、5－4 制など) ・全ての教職員が、子どもたちの 9 年間の教育を一丸となって行う ・1～9 年生の異学年交流や教育活動が可能
施設整備	・維持管理が 1 校分となり、教育環境整備を集中させることができる

(参考) 道内における義務教育学校の設置状況

令和 6 年 5 月現在 21 市町村 27 校

本市では、令和 5 年 4 月 1 日に苫小牧市立植苗小中学校を開校

【これまでの検討経過について】

令和5年 7月	臨時学校運営協議会にて、勇払地区の学校のあり方について説明、意見交換 勇払小学校及び中学校保護者へ学校規模に関するアンケートを実施
令和5年11月	学校運営協議会委員と市教委職員により、令和5年度に義務教育学校として開校した植苗小中学校を視察
令和6年 1月	地域説明会（会場：勇払中学校）実施 参加者へアンケートを実施
令和6年 2月	勇払小学校保護者説明会（会場：勇払小学校）実施 勇払小学校保護者へアンケートを実施
令和6年 3月	総合教育会議及び定例教育委員会会議 以下の方向性を決定 「義務教育学校への移行検討に着手し、地域とともにある学校づくりを目指す」
令和6年 8月	定例教育委員会会議 建物の配置及び活用、スケジュールを決定 第2回学校運営協議会にて説明
令和6年12月	定例教育委員会会議 義務教育学校への移行を決定（地域プランの策定）

【勇払小学校保護者アンケート結果】

勇払地区 学校の在り方に関するアンケート結果

- 目的 勇払小の保護者の意見を調査し、小学校・中学校の在り方の検討の参考とする。
- 対象 勇払小の保護者（回答数：38人 うち在校生34人、未就学4人 回答率：74.4%）
- 調査期間 令和6年2月15日～2月29日

1 お子さんの現在の学年をお答えください（複数回答可）

未就学	8
小学1年生	8
小学2年生	12
小学3年生	2
小学4年生	6
小学5年生	8
小学6年生	7
中学生以上	7

2 これまで教育委員会が実施した説明会に出席されましたか。（複数回答可）

1月24日（水）の地域説明会に出席した	6
2月7日（水）の保護者説明会に出席した	21
いずれも出席していない	16

3 勇払小学校は各学年1クラス10名程度となっております、現在の学校の人数規模について適切だと思いますか。

そう思う	2
どちらかといえばそう思う	7
どちらともいえない	14
どちらかといえばそう思わない	8
そう思わない	7

4 お子さんの成長のために大切だと思うことはなんですか。（複数回答可）

一人ひとりの成長に合わせたきめ細やかな指導が受けられること	26
多様な人間関係の中でいろいろな考え方、個性に触れること	30
一人ひとりと深い人間関係を築き、かけがえのない友人を作ること	10
競争し合える仲間と切磋琢磨し、互いに成長すること	18
異学年の交流のなかで、やさしさや自己肯定感を身につけること	21
集団活動で協力してやり遂げたり、多様な経験を積むこと	26
地域に身守られ、地域の中で成長すること	13
安全・安心に通学できること	31
暑さ対策などより良い学習環境の整備	20
大きな環境の変化や将来への不安なく平穏であること	14

5 今後も勇払地区に学校が必要だと思いますか。

そう思う	18
どちらかといえばそう思う	8
どちらともいえない	9
どちらかといえばそう思わない	1
そう思わない	2

6 勇払地区の歴史や伝統を守り、子どもたちに継承していきたいと思いますか。

そう思う	15
どちらかといえばそう思う	10
どちらともいえない	7
どちらかといえばそう思わない	1
そう思わない	5

7 義務教育学校に移行した場合のメリット、デメリットについて理解できましたか

そう思う	18
どちらかといえばそう思う	11
どちらともいえない	7
どちらかといえばそう思わない	1
そう思わない	1

8 中学校のみ沼ノ端中学校と統合した場合のメリット、デメリットについて理解できましたか

そう思う	13
どちらかといえばそう思う	11
どちらともいえない	11
どちらかといえばそう思わない	
そう思わない	3

9 勇払小学校保護者の視点から、ご自身の考えに近いものをお答えください。（複数回答可）

今のまま勇払小学校、勇払中学校を 存続させてほしい	13
小・中学校を統合した義務教育学校として、 勇払地区の学校を存続させてほしい	22
小学校は存続、中学校のみ沼ノ端中学校と統合し、 スクールバスで通えるようにしてほしい	5
小・中学校を沼ノ端小・中学校にそれぞれ統合し、 スクールバスで通えるようにしてほしい	9
わからない	2

（参考）義務教育学校のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・小中一貫教育や小人数できめ細かな指導が可能 ・小学校課程から教科担任制が可能となり、より専門的な授業を展開できる ・いわゆる「中一ギャップ」が起こりにくい ・日常的な異学年交流により、精神的な発達や社会性の育成が期待できる ・9年間の系統性を生かした特色ある教育活動が可能	・児童生徒数自体は変わらず、小規模校としての学校の状態は継続する